

議案第 1 号

平成 24 年度橋本市一般会計補正予算(第 1 号)について

平成 24 年度橋本市一般会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求めらる。

平成 24 年 6 月 11 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 24 年度 橋本市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 24 年度橋本市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 233,982 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,769,462 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 24 年 6 月 11 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,784,264	359	2,784,623
	2 国庫補助金	389,015	359	389,374
15 県支出金		1,504,993	26,164	1,531,157
	2 県補助金	599,222	26,164	625,386
16 財産収入		700,310	125,674	825,984
	2 財産売払収入	688,885	125,674	814,559
18 繰入金		2,540,727	40,649	2,581,376
	2 基金繰入金	2,537,650	40,649	2,578,299
20 諸収入		694,652	16,436	711,088
	5 雑入	632,807	16,436	649,243
21 市債		5,951,200	24,700	5,975,900
	1 市債	5,951,200	24,700	5,975,900
歳入合計		30,535,480	233,982	30,769,462

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		4,108,384	32,424	4,140,808
	1 総務管理費	3,591,883	32,474	3,624,357
	2 人権対策費	9,075	△50	9,025
3 民生費		8,827,021	56,881	8,883,902
	1 社会福祉費	4,038,012	1,993	4,040,005
	2 児童福祉費	3,901,426	54,888	3,956,314
4 衛生費		4,615,317	12	4,615,329
	1 保健衛生費	2,007,985	12	2,007,997
6 農林水産業費		684,579	1,650	686,229
	1 農業費	665,045	1,650	666,695
7 商工費		1,544,697	128,314	1,673,011
	1 商工費	1,544,697	128,314	1,673,011
9 消防費		965,758	13,936	979,694
	1 消防費	965,758	13,936	979,694
10 教育費		3,502,657	765	3,503,422
	5 社会教育費	410,671	735	411,406
	6 保健体育費	913,508	30	913,538
歳 出 合 計		30,535,480	233,982	30,769,462

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	千円 2,751,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 2,776,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。